

鹿児島県の
新しい生涯スポーツ
推進運動



マイライフ・ マイスポーツ運動

(平成25年4月1日策定)



「する・みる・ささえる」スポーツの推進

鹿児島県教育委員会

背景 スポーツ基本法（H23.8）の制定 スポーツ基本計画（H24.3）の策定

新たな方針等

- ライフステージに応じたスポーツ活動→「する・みる・ささえる」スポーツの推進
- 地域スポーツ環境の整備→コミュニティスポーツクラブの育成
- スポーツ界の好循環→トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

これまでの「健やかスポーツ100日運動」
（H13年度～H24年度）

新たな施策へ

「マイライフ・マイスポーツ運動」

（平成25年度スタート，概ね10年間）

スポーツを「する」

スポーツを「みる」

スポーツを「ささえる」



週3回はスポーツに親しみましょう。

I 目的

すべての県民が，それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ，スポーツをとおして，支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。

【目指す姿】

スポーツの振興によるかみなぎる・かごしまの実現
～すべての人々がスポーツに親しみ，スポーツで躍動し，
スポーツで支え合う活力ある社会づくり～

体力の向上や健康の保持増進はもとより，青少年の健全育成や地域社会の再生など，スポーツに期待される役割を踏まえ，幼児から高齢者まですべての人々がスポーツに親しみ，スポーツをとおして地域の一体感を醸成し，お互いを思いやり，支え合う活力ある社会づくりを創出する。

II 数値目標

- ◆ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 70%
- ◆ 成人の週3回以上のスポーツ実施率 35%
- ◆ コミュニティスポーツクラブの
市町村設置率及び認知度 100%

※ 本県では、地域の住民自らが主体となって運営する総合型地域スポーツクラブのことをコミュニティスポーツクラブと呼んでいます。県内の状況については県のHPで紹介しています。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/bc10/kan/taiku/kouiki/seturitujoyoukyou.html>)

III 全体像

すべての県民が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツをとおして、支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。

数値目標(平成34年度まで)

- ◇ 成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%、週3回以上の実施率が35%
- ◇ コミュニティスポーツクラブの市町村設置率と認知度が100%

する

トップスポーツ、地域におけるスポーツや学校の体育等

みる

トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦、トップアスリートとの交流等

ささえる

スポーツ指導者や審判員、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等

すべての県民の参加
(幼児から高齢者、障害者まで)

マイライフ・マイスポーツ運動



- 1 運動の普及・啓発
- 2 運動の推進体制の整備
- 3 コミュニティスポーツクラブの設立・育成
- 4 学校体育施設の有効活用
- 5 人材の養成及び有効活用



IV 今後、総合的かつ計画的に取り組む主な施策（抜粋）

1 運動の普及・啓発

- ・ 県のホームページや広報誌等による普及・啓発活動等
- ・ スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」や県民レクリエーション祭等のイベントの開催

2 運動の推進体制の整備

- ・ 生涯スポーツ担当者の資質向上や市町村の連携促進
- ・ スポーツに関する実態把握

3 コミュニティスポーツクラブの設立・育成

- ・ コミュニティスポーツクラブの安定した運営への指導助言
- ・ コミュニティスポーツクラブの認知率向上

4 学校体育施設の有効活用

- ・ 県立学校の体育施設開放事業の普及・啓発
- ・ 市町村の学校との連携

5 人材の養成及び有効活用

- ・ 質の高い指導者の養成
- ・ 指導者の情報の共有化による活用促進



【問い合わせ先】

鹿児島県教育庁保健体育課
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話(099)286-5320 Fax(099)286-5671
E-mail: s-sports@pref.kagoshima.lg.jp